The Monthly Journal of MEXT

JANUARY 2020
No.242
1

文部科学広報

文部科学省 編集

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和２年 年頭の所感

特集

大臣、副大臣、大臣政務官に聞く
2020年 文部科学省のここに注目

◇ MONTHLY LINE UP

平成30年度「国語に関する世論調査」の結果について / 文化庁文化交流使 ～日本の心を世界に伝える～ /
令和元年秋の叙勲勲章伝達式 / 令和元年秋の褒章伝達式

The Monthly Journal of MEXT
文部科学広報
2020年 1月号 / No.242

Topics
令和２年 年頭の所感 …… 1

特集
大臣、副大臣、大臣政務官に聞く
2020年 文部科学省のここに注目 …… 6
文部科学省大臣官房総務課広報室

萩生田 光一　文部科学大臣 …… 6
亀岡 偉民　文部科学副大臣 …… 8
上野 通子　文部科学副大臣 …… 9
佐々木 さやか　文部科学大臣政務官 …… 9
青山 周平　文部科学大臣政務官 …… 10

文部科学省FLASH
平成30年度「国語に関する世論調査」の結果について …… 12
文化庁文化交流使 ～日本の心を世界に伝える～ …… 15
令和元年秋の叙勲勲章伝達式 …… 18
令和元年秋の褒章伝達式 …… 19

文部科学省「情報ひろば」NAVI Navigation
「文部科学省 情報ひろば」新庁舎2階エントランス及び企画展示室において新たな企画展示を開始しました！ …… 21

令和2年 年頭の所感

文部科学大臣　萩生田 光一

はじめに

令和2年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年9月の就任以来、私は教育再生、科学技術・学術、スポーツ、文化芸術の振興に全力で取り組んでまいりました。

安倍内閣においては、人生百年時代や「ソサエティ5.0」の到来を見据えた経済社会を大胆に構想する中で、「一億総活躍」の旗を更に高く掲げ、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変えていくため、内閣一丸となって「人づくり革命」を断行し、「生産性革命」を実現することを最大の使命としています。文部科学省が担う教育再生、科学技術イノベーション、スポーツ、文化の振興は、「人づくり革命」や「生産性革命」において中核を担うものです。

年頭に当たり、国民各位の期待に応える文部科学行政の推進に向けて、決意を新たにしております。

まず、昨年の台風第15号及び第19号等によりお亡くなりになられた方々に、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。文部科学省としても、関係地方公共団体ともよく連携し、被災地に寄り添いながら、被災地の支援に全力を尽くしてまいります。

昨年末策定された新たな「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、令和の時代の新しい学校像として、児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、ICTを十分活用することのできる環境整備のほか、台風第19号をはじめとした大規模災害により被災した施設の復旧や、子供たちの教育機会確保、防災機能強化や高等専門学校の高度化を含めた学校施設・設備の整備、首里城跡やノートルダム大聖堂における火災を踏まえた文化財の防火・防災対策、H3ロケットの打ち上げや国際宇宙探査への参画に伴う取組の加速に向けた宇宙・航空分野の研究開発、ラグビー競技が実施できるスポーツ施設の整備などを進めることとしており、これらをはじめ、盛り込まれた事項についてしっかりと取り組んでまいります。

復興の加速化

東日本大震災や近年相次ぐ災害については、昨年、文部科学大臣就任以降に初めて、福島県や千葉県南部を訪問し、復興に向けた決意を改めて強くしたところです。就学支援、児童生徒の心のケア、学習や学校再開への支援等をはじめ、復興を支える教育・人材育成、大学・研究機関による地域再生への貢献、学校施設や文化財の復旧など、被災者の心に寄り添った復興を更に加速します。廃炉に関する研究開発や人材育成、原子力損害賠償に着実に取り組みます。さらに、原発事故の避難者をはじめとする被災した児童生徒に対するいじめについては、関係機関とも連携して必要な取組を行ってまいります。

教育再生

教育再生は、安倍内閣の最重要課題の一つです。教育再生実行会議のこれまでの提言を踏まえ、子供たちの個性を伸ばし、多様な価値に対応できるよう、義務教育における基礎・基本の習得の上に、子供たちの個性を伸ばす多様性のある教育の実現に向けて必要な施策を推進します。また、これまでの提言の進捗についてしっかりとフォローアップを行ってまいります。

幼児教育については、昨年10月から全面的な無償化措置を実施したところです。その上で、今般の無償化措置の対象とならないものの、地域や保護者のニーズに応えて重要な役割を果たしている施設等として自治体が認め、支援を行っている場合に国においても併せて支援を行い、国と地方が協力した効果的な支援の在り方を明らかにするための調査事業を実施するとともに、並行して地方団体とも協議・調整を行い、令和3年度からの新たな支援策の実施を目指して取組を進めてまいります。あわせて、質の高い幼児教育の提供にしっかりと取り組みます。

さらに、来年度から年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を実現します。また、高校生等の奨学給付金の充実にも取り組みます。

昨年12月に公表された、経済協力開発機構（OECD）の「生徒の学習到達度調査（PISA）の調査結果」によれば、数学的リテラシー及び科学的リテラシーは、引き続き世界トップレベルですが、読解力については引き続き課題が見られることも明らかになりました。このため、文部科学省としては、児童生徒の学力向上を図るため、本年4月から順次全面実施される新学習指導要領の着実な実施など所要の取組を進めてまいります。

安倍内閣が「働き方改革」を実行する中で、世界からも評価の高い我が国の学校教育を持続可能なものとしていくためには、教師が子供たちの指導に使命感を持ってより専念できるよう、「学校における働き方改革」を強力に推進することが必要です。

学校における働き方改革は特効薬のない総力戦であり、文部科学省が学校と社会の連携の起点・つなぎ役としての役割を前面に立って果たすとともに、勤務時間管理の徹底や学校及び教師が担う業務の明確化・適正化、小学校における質の高い英語教育のための専科指導等に必要な教職員定数の改善充実、学校の運営体制の強化、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ等の専門スタッフや外部人材の配置拡充など、あらゆる手段を尽くして取り組んでまいります。

この総合的な取組を更に推進する一つのきっかけとなるよう、先の臨時国会において、昨年1月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を法的根拠のある「教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針」に格上げするとともに、休日の「まとめ取り」のため、1年単位の変形労働時間制を条例で選択的に活用できるようにすることとする公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が成立しました。教育委員会や学校長、そして現場の先生方とが共通認識を持って、制度を活用していただく必要があると考えており、各地方公共団体で同じ思いを共有して取り組んでいただけるよう、あらゆる機会を通じて、今回の法改正の趣旨や意義について説明していきたいと考えています。さらに、急激な社会的な変化が進む中で、これからの時代に応じた教育課程や教職員配置、教師の養成・採用・研修や教員免許制度等の初等中等教育の在り方について、総合的に検討を進めてまいります。なお、令和4年度には教師の勤務実態状況調査を実施し、その結果などを踏まえながら、教師に関する勤務環境について、給特法などの法制的な枠組みを含め検討を行ってまいります。

これらに加え、初等中等教育については、地域と学校の連携・協働の推進、「特別の教科道徳」の実施、ハンセン病に対する偏見差別の根絶など人権教育の充実、いじめや不登校への対応、SNS相談体制の構築、フリースクールなど多様な場で学ぶ子供への支援、夜間中学の設置促進・充実、家庭教育支援の充実、読書・体験機会の提供の推進、登下校時の子供たちの安全確保対策も含めた学校安全の推進などにしっかりと取り組みます。

児童生徒の自殺予防の取組やインターネットを通じたトラブル等を回避するための取組、スクール

カウンセラー等の配置拡充などに取り組みます。

児童虐待により子供が亡くなることは誠に痛ましく、あってはならないことです。悲劇を繰り返さないよう、文部科学省としても、厚生労働省等の関係府省庁と緊密な連携を図りながら、スクールソーシャルワーカー等の重点配置など児童虐待の防止にしっかり取り組んでまいります。また、指導体制の充実を通じた学力保障へ向けた取組や高校中退の予防及び中退後の支援、更なる教育費負担軽減など子供の貧困対策を推進します。

今後更に加速していくグローバル社会を見据え、外国語教育や在外教育施設における教育、留学生交流、日本型教育の海外展開、ユネスコが主導する持続可能な開発のための教育等の活動、いわゆる「ESD」や国際バカロレアなどを推進します。また、外国人に対する日本語教育、外国人児童生徒等への教育の充実、大学等における留学生への支援やその在籍管理の徹底等にしっかりと取り組んでまいります。昨年文部科学省が初めて行った調査により判明した義務教育段階の外国人の子供たちの不就学等の状況を踏まえ、就学状況の把握や就学促進のための取組を進めてまいります。

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であり、災害時に避難所となるなど国土強靱化の観点からも重要な施設です。このため、非構造部材を含めた早期の耐震化の完了を目指すとともに、老朽化した学校施設の長寿命化対策、防災機能の強化、空調や給食施設の整備、バリアフリー化、ブロック塀の安全対策等を推進します。

高等教育については、来年度から、真に支援が必要な低所得者世帯に対して、授業料及び入学金の減免制度の創設と給付型奨学金の拡充を行います。新制度の円滑な実施に向けて、必要な準備を加速させます。

少子高齢化やグローバル化が進展する社会において、「ソサエティ5.0」に向けた人材育成やイノベーション創出の基盤となる大学等の改革が急務です。高等教育の無償化・負担軽減の実施に当たっては、高等教育の質の向上及び教育研究基盤の強化を図ることが必要です。意欲ある若者の高等教育機関への進学機会を確保するとともに、高等教育・研究機関の取組や成果に応じた「手厚い支援」と「厳格な評価」を徹底することにより、「教育」「研究」「ガバナンス」の一体的改革を推進してまいります。

多様な卒業者が大学等で修得した知識技能を社会で活用できるよう、教育の質の保証と情報公表、多様で柔軟な教育体制の構築、多様な学生の受入れ促進等を通じて、教育の質を向上してまいります。リカレント教育については、抜本的に拡充し、生涯にわたって学び続け、チャレンジし続けられる機会の確保を目指してまいります。

グローバル人材の養成、指定国立大学法人による国際競争力の強化、地方創生を担う人材育成、専門職大学等の充実、専修学校等における教育の充実に向けた取組を推進します。

このためにも、国立大学法人運営費交付金や施設整備費補助金、私学助成など基盤的経費を安定的に確保するとともに、経営力強化、連携統合の促進や財政支援のメリハリ化を通じて強靱な大学への転換を促してまいります。

国立大学は社会変革を先導し、社会や地域から支えられる存在になることが重要です。先般改正された国立大学法人法や「国立大学改革方針」の方向性を踏まえ、国立大学の改革を支援してまいります。

また、高等専門学校は、創設以来約60年にわたり、5年一貫の実践的技術者育成を行っており、産業界や諸外国からも高い評価を受けています。高等専門学校の機能の高度化、日本型高等専門学校の海外展開と国際化の一体的推進、技術者教育の基盤となる施設・設備の整備に努めてまいります。

英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」については、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して試験を受けられるような配慮などの準備状況が十分ではないため、来年度からの導入を見送り、延期することといたしました。英語4技能評価は、グローバル人材の育成のため重要であり、令和6年度実施の大学入試に向けて、私の下に新たに検討会議を設置し、今後1年を目途に結論を出したいと思います。

令和3年1月実施の大学入学共通テストにおいて、記述式問題は実施せず、導入見送りを判断しましたが、初等中等教育を通じて論理的な思考力や表現力を育て伸ばすことは、大変重要です。そ

れらを評価する観点から、大学入試において記述式問題が果たす役割が大きいことに変わりはなく、各大学の個別選抜において記述式問題の活用に積極的に取り組んでいただきたいと考えていることから、文部科学省として、各大学に対してそうした取組をお願いしていきたいと思います。今後、検討会議において、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題の在り方など大学入試における記述式の充実策についても検討してまいりたいと考えております。引き続き高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜を一体的に改革する高大接続改革に取り組みます。また、大学入学者選抜の公正な実施に向けた必要な対応を行っていきます。

法科大学院については、先般改正された法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等に基づき、法務省等の関係機関と連携して、法科大学院教育の改善充実に取り組みます。

障害者が一生を通じて自らの可能性を追求できるよう、福祉部局等と連携した切れ目のない支援体制の構築や、障害のある子供の自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実、障害者の生涯にわたる多様な学習活動の充実に取り組みます。

これらの「教育再生」に向けた取組を着実に実現するため、第3期教育振興基本計画に基づく施策を実行するとともに、必要な財源を確保しつつ、教育投資の充実に努めてまいります。

科学技術イノベーション

我が国が将来にわたって成長と繁栄を遂げるための「要」は、科学技術イノベーションです。国連が定めたSDGsの達成に科学技術イノベーションが果たす役割が極めて大きいことは国際社会の共通認識です。諸外国に比べ研究力が相対的に低下傾向にある現状を一刻も早く打破するため、「研究力向上改革2019」に基づき、研究人材、研究資金、研究環境の改革を大学改革と一体的に進め、絶えずイノベーションを生み続ける社会の実現に全力で取り組んでまいります。

我が国の科学技術イノベーションの中核を担う文部科学省として、第5期科学技術基本計画に基づき、「世界で最もイノベーションに適した国」を目指します。基本計画で掲げる政府研究開発投資目標の達成に向け、科学技術予算の確保に努めます。

昨年12月、吉野彰旭化成株式会社名誉フェローがノーベル化学賞を受賞されました。今回の受賞は、日本人研究者が高い研究水準を有することを改めて世界に示すものであるとともに、長きにわたって国を挙げて、基礎研究から応用研究に至るまで幅広い科学技術・学術政策を強力に推進してきた成果の賜物（たまもの）であり、先生の業績に心からの敬意を表したいと思います。

我が国の研究力の向上にむけては、優秀な若手研究者へのポストの重点化や多様なキャリアパスの確保などの研究人材改革、若手研究者への重点支援や新興・融合領域への取組強化などの研究資金改革、研究設備等の共用促進や研究支援体制の強化などの研究環境改革を総合的に進めます。

持続的なイノベーションの創出には、その源となる学術研究・基礎研究が極めて重要であり、科研費の充実を図るなど、これを強力に推進します。また、将来を担う人材の育成や女性研究者の支援等に取り組みます。次世代放射光施設など物質科学等を支える最先端の研究基盤をはじめとする大型研究施設等の整備・共用を促進するとともに、光・量子技術等の新たな価値創造のコアとなる分野の研究開発を進めます。加えて、特定国立研究開発法人をはじめとする国立研究開発法人を中核として、世界最高水準の研究活動を進めます。

人材・知識・資金の好循環システムの構築に向けて、大学等のマネジメント機能強化や産学官共創の場の構築によるオープンイノベーション、地域のイノベーション創出、ムーンショット型研究開発などハイリスク・ハイインパクトな研究開発を進めるとともに、優れた人材が長期間にわたり集中して研究に打ち込める環境を整備し、破壊的イノベーションにつながる成果の創出を目指す「創発的研究」の場の形成にも取り組みます。また、科学技術の戦略的な国際展開を図ります。

「ソサエティ5.0」の到来を見据え、人工知能、ビッグデータ等の研究開発・活用やスーパーコンピュータ「富岳（ふがく）」の開発などの情報科学技術の推進、我が国が強みを持つ再生医療や感染症等のライフサイエンス、ナノテクノロジー・材料等の研究開発を進めます。また、地震・津波・火山・豪雨等の防災・減災に関する研究開発、環境・エネルギーに関する研究開発、ＩＴＥＲ計画、ＢＡ活動等の核

融合研究開発などを進めます。

さらに、来年度に初号機打ち上げを目指すH3ロケットの開発や、同年度に地球への帰還が予定されている「はやぶさ2」に代表される宇宙探査、今般我が国が参画することを決定した月周回有人拠点「ゲートウェイ」を含む国際宇宙探査の推進など、国内外で大きな期待と関心が寄せられている宇宙・航空分野の研究開発や、本年11月にアジアで初となる我が国での開催が予定されている第3回北極科学大臣会合の実施など、近年ますます重要性が高まっている北極域を含めた海洋・極域に関する研究開発、原子力に関する研究開発など、国主導で取り組むべき基幹技術を推進します。

スポーツ・文化

スポーツには、体を動かし楽しむだけでなく、人を夢中にさせ感動させる力があります。また、文化は、我が国のアイデンティティを形成する源であり、世界に誇る重要な資源です。

昨年9月から11月にかけて、我が国でラグビーワールドカップが開催され、全国各地で熱戦が展開されました。日本代表選手の活躍はもとより、スポーツの持つ力を改めて実感する大会となりました。そしていよいよ本年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。大会の成功に向けた取組を着実に進めてまいります。第2期スポーツ基本計画を着実に実行し、全ての人々がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を確保し、「スポーツ立国」の実現を目指します。国際競技力向上やドーピング対策など東京オリンピック・パラリンピック等に向けた取組を強力に進めることはもとより、次世代に誇れるレガシーを創出する視点で、アスリートのセカンドキャリア形成支援、スポーツを通じた健康増進、国際交流・協力や地域活性化、大学スポーツの振興、スポーツの成長産業化、障害者スポーツの振興、学校体育の充実等に取り組みます。

また、スポーツ活動が公正かつ適切に実施されるよう、スポーツ団体に対し、昨年策定したガバナンスコードの遵守を促しつつ、スポーツ・インテグリティの確保に努めてまいります。

文化芸術は、無限の可能性を秘めています。

東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界中から注目が集まるこの機に、「日本博」をはじめとした「文化プログラム」を全国で展開するとともに、日本遺産等の様々な文化資源の活用や文化観光拠点の支援等を通じて、伝統文化から現代芸術まで幅広い文化による国づくりをオールジャパンで推進し、日本文化の魅力を世界に積極的に発信します。

文化庁の京都への移転を見据え、地方創生や観光などの関連分野とも連携しながら、文化行政を総合的に推進し、文化による本質的・社会的・経済的価値の創出を強力に実行するとともに、文化芸術基本法に基づき策定した文化芸術推進基本計画や文化経済戦略を着実に実行し、「文化芸術立国」の実現に取り組んでまいります。

インターネットにおける著作権侵害の被害拡大の防止等を図るため、国民の皆様の声を丁寧に伺いながら、法整備を行うための準備を進めてまいります。

終わりに

私としては、「令和」という新しい時代を迎え、改めて、国家百年の計に立って、文部科学行政全般にわたり、「文部科学省創生実行計画」に基づいた取組を進めることにより信頼の回復に努めつつ、「人づくり」をはじめとした諸課題の解決に着実に取り組む考えです。引き続き関係各位の御指導、御鞭撻（べんたつ）のほど、よろしくお願い申し上げます。

特集

大臣、副大臣、大臣政務官に聞く

2020年 文部科学省のここに注目

文部科学省大臣官房総務課広報室

文部科学省の政務三役である、萩生田大臣、亀岡副大臣、上野副大臣、佐々木大臣政務官、青山大臣政務官に国民の皆様に注目いただきたい2020年の文部科学政策を聞きました。

萩生田 光一 文部科学大臣

教育改革全般について

今年4月からいよいよ新学習指導要領が実施されます。

これにあわせて私としては、令和の時代にふさわしい教育環境の整備を本格的に進めていきたいと考えています。子供たちの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備、幼児教育・保育の無償化が本格的にスタートします。高等教育においては、授業料・入学金の減免制度の創設と給付型奨学金の拡充がなされます。それぞれ一人一人の子供に個別最適化された、創造性を育む教育環境を整備していくとともに、生まれ育った家庭の経済事情に関係なく、子供たちには自分の人生の選択肢を広げていく、そういうチャレンジできる日本というものをつくっていきたいと思っております。

学校における働き方改革

昨年末、国会で法律をお認めいただいた、学校における働き方改革のため、この法案の改正だけでなく、学校における働き方改革のため、この法案の改正だけでなく、スクール・サポート・スタッフや部活動の外部指導員の活用など、あらゆる手を尽くして学校の先生方の、言うならば仕事量を圧縮していきたいと思います。圧縮するといっても、子供たちと向き合う時間をしっかりつくって、教師本来の、授業に力をそそぐことができる環境をしっかりつくっていきたいと思います。

ICT環境の整備

昨年末、子供たちの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワーク整備のための経費を補正予算案にも本予算案にも計上させていただ

きました。

未来の子供たちのため「ハード」「ソフト」「人材」が一体となった教育改革に取り組んでまいります。

大学入試改革

大学入試改革に関しては、「大学入試英語成績提供システム」の導入延期とともに、来年（令和3年）1月の共通テストにおいて、記述式問題を実施せず、導入を見送ることとしました。

この間、様々な関係者の皆様には御迷惑をかけたことを改めてお詫び申し上げたいと思います。

しかし、英語4技能を伸ばしていくことは、これからのグローバル社会を考えると絶対に大切なことだと思います。私の下で検討会議をつくり、どういうかたちで高校生たちがこの英語4技能を身につけていくか、大学入試でどのように評価する仕組みをつくれるか、しっかりと検討していきたいと思います。また、論理的な思考力や表現力を育て伸ばす観点からも、この記述式も大事だと思います。昨年暮れのOECDの結果でも、日本の子供たちが、読解力が落ちているという評価がありました。記述式をどういうかたちで入試に入れ込んでいくか、これもしっかり公平な制度がつくれるように検討していきたいと思っています。

科学技術について

先月（2019年12月）、ストックホルムでのノーベル賞授賞式に（ノーベル化学賞を受賞された）吉野彰先生と一緒に参加させていただきました。日本の研究力を世界の人たちが高く評価しています。一方で、吉野先生もおっしゃっている基礎研究や若手研究者の支援などに引き続き取り組んでいきたいと思います。研究者や研究が枯渇していく心配をしています。補正予算案でも本予算案でも今までと違って腰を据えて若い人たちが科学技術の研究に取り組める環境を整備したと自負しておりますので、是非この分野でも頑張ってほしいと思います。

スポーツについて

いよいよ今年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。大会の成功はもちろん大事ですが、文部科学省としては、その後のレガシーをしっかり国民に広げていきたいと思います。スポーツの楽しさ、すばらしさを更に理解していただきたいのと、年末の調査でも小学生たちの体力が落ちているという残念な結果が出ました。改めて身近にスポーツに触れる環境もしっかりつくり直しをしていきたいと思います。

ラグビーワールドカップの成功を受けて

ラグビーワールドカップの成功で、多くの皆さんにラグビーのすばらしさを知っていただいたと思います。ただ、ラグビー人口が今まで非常に少なかったので、ラグビーができる環境が全国にありません。補正予算案でもラグビー場の整備という一つ柱を立てました。全国のラグビースクールにラグビーをやりたいというお子さんの問合せが殺到しているようですので、サッカーももちろん大事ですが、ラグビーの人たちにも、ラグビーを楽しんでもらえる環境づくりを、ハードの面で頑張っていきたいと思います。

文化について

「日本博」をはじめとする「文化プログラム」を全国各地で展開し、日本文化の魅力を国内外へ一層発信していきます。期間中日本を訪ねた人が、もう一度日本に出かけてみたいと、こう思ってもらえる魅力を発信できたらと思っています。

亀岡 偉民
文部科学副大臣

国民の皆様へメッセージ

２０２０年、東京ではオリンピック・パラリンピックが開催されます。日本の可能性、日本の魅力を世界の人たちにも知っていただくいい機会だと思っています。そして、そこで学び育つ子供たちは令和という新しい時代を迎えました。

平成の時代にはいろいろ我慢をしていただいたことも、この令和の時代には環境整備をしてしっかり可能性を伸ばす、そんな教育を教育現場で、全力で取り組んでまいりたいと思います。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

オリンピック・パラリンピック

今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピック大会が開かれます。この大会は復興五輪というネーミングの下に、世界中に日本の復興した姿を見てもらう大事な大会でもありますし、さらには世界一の大会にできるように、トップアスリートたちがこの東京オリンピック・パラリンピックを目指してたくさん来てくれると思いますので、遺憾なく実力を発揮できるようなすばらしい大会にできるように、副大臣としても頑張っていきたいと思います。

教育現場の改革

もう一つは学校の教育現場の改革です。

昨年は残念なことに、先生方のいじめまで出てきてしまったという大変なことがありましたが、これからは子供たちに全くいじめのない、そしてできれば子供たちが夢と希望に満ちたような、そういう教育現場がつくれるように、しっかりと頑張っていきたいと考えております。

国民の皆様へメッセージ

東京オリンピック・パラリンピックはアスリートたちにしっかりと実力を発揮していただいて、日本中の子供たちが夢と希望を持てるような（大会の）結果を出していきたいと思いますし、さらに教育現場、これは、子供たちが夢と希望が持てるような、先生方にも働き方改革によって、子供たちと一緒に夢が追えるような教育現場にできるようにしっかりと働いてまいります。よろしくお願いいたします。

上野 通子
文部科学副大臣

科学技術について

科学技術は、経済や社会を発展させ、生活を豊かにするなど、ＳＤＧｓの達成に大いに貢献できる可能性を秘めています。これまで以上に、ＳＤＧｓ達成のための科学技術イノベーション（STI for SDGs）の推進に取り組んでいきます。

また、今年は、我が国の研究力向上のため、特に自由で挑戦的・融合的な研究を支援するための新事業である「創発的研究支援事業」を推進していきたいと考えています。

文化について

今年はオリンピック・パラリンピック大会が開催されます。世界中の関心が集まる絶好の機会ですので、「日本博」を全国各地で年間を通じて展開し、「日本の美」を国内外へ積極的に発信していきます。また、関係省庁と連携し、文化観光拠点への支援等を通じて、多くの方々に各地域に存在する日本文化のすばらしさを再発見してもらいたいと思います。

国民の皆様へメッセージ

２０２０年、人生１００年時代を見据え、人々の幸福感、ウェルビーイングが高まるよう文部科学行政の推進に全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木 さやか
文部科学大臣政務官

障害者活躍推進

障害のある方もそうでない方も、皆が社会で活躍ができるということが重要だと思います。そのためにも障害のある方の社会における活躍を推進していくために、文部科学省は昨年「障害者活躍推進プラン」を公表いたしました。これは、教育・生涯学習・スポーツ・文化芸術の各分野で重点的に施策を進めていくというプランです。今年もこのプランを着実に進めるとともに充実もさせていき、障害のある方の活躍を応援していきたいと思います。

芸術文化の推進

文化芸術は無限の可能性を秘めていると思います。例えば、観光や地方創生との連携も重要でありますけれども、文化庁の京都への移転によって、そうしたことが一層推進されることも期待されています。文化芸術立国の現実に向けて引き続き文化行政を総合的に推進してまいりたいと思います。

青山 周平
文部科学大臣政務官

国民の皆様へメッセージ

２０２０年も頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

部活動について

部活動は、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きい一方で、勝利至上主義による過度な指導や教師の負担増加など、課題があることを認識しております。そのことから文部科学省としてはガイドラインの策定をいたしました。部活動が地域の実態に応じて持続可能となるように改革を進めていきたいと思っております。

スーパーコンピュータ「富岳」について

昨年発表されました世界ランキングで「富岳」の試作機が省エネ性能一位を獲得いたしました。世界最高水準のスーパーコンピュータ「富岳」は、令和３年度共用開始を目指して開発・製造を進めております。「富岳」の活用により、防災、健康医療、ＡＩ、データ科学など様々な領域で画期的な成果を創出してまいりたいと思っております。

復興の加速化

復興を支える教育、人材育成、大学、研究機関による地域再生への貢献など、被災者の皆様方の心に寄り添った復興を更に加速してまいります。

国民の皆様へメッセージ

２０２０年もどうぞよろしくお願いいたします。

本インタビューの模様は、文部科学省ＨＰ内「今日の出来事（今週のトピックス）」で動画配信しておりますので、是非御覧ください。

萩生田大臣に聞く！
２０２０文部科学省のここに注目‼

副大臣・大臣政務官に聞く！
２０２０文部科学省のここに注目‼

Facebook 文部科学省公式アカウント、YouTube 公式チャンネルでも文部科学省の施策に関する最新情報を配信しています。

【Facebook】https://www.facebook.com/mext japan

【YouTube】https://www.youtube.com/user/mextchannel

【Instagram】https://www.instagram.com/mextjapan/

平成30年度「国語に関する世論調査」の結果について

文化庁国語課

文化庁では、国語施策の参考とするとともに、国民の国語への関心を喚起するため、平成7年度から毎年「国語に関する世論調査」を実施しています。ここでは、この度発表された平成30年度の調査結果の一部を御紹介します。

平成30年度の「国語に関する世論調査」では、国語や言葉への関心、用語などの表記、文体・構成の表記、読書、慣用句等の意味・言い方など全部で18の項目について調査しました。現在、文化審議会国語分科会では「官公庁における文書作成について」という議題で審議を進めており、そこで活用するための設問も設定しています。（http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/1422163.html）

ここでは、今回の調査結果のうち「官公庁における文書作成について」に資する表記に関する設問、読書に関する設問、慣用句等の意味・言い方に関する設問などについて御紹介します。

言葉の使い方としてどちらが良いと思いますか

六つの言葉について、それぞれ2通りの使い方を挙げて、どちらが良いと思うかを尋ねました（図1）。

【図1】言葉の使い方（文体、書き方）

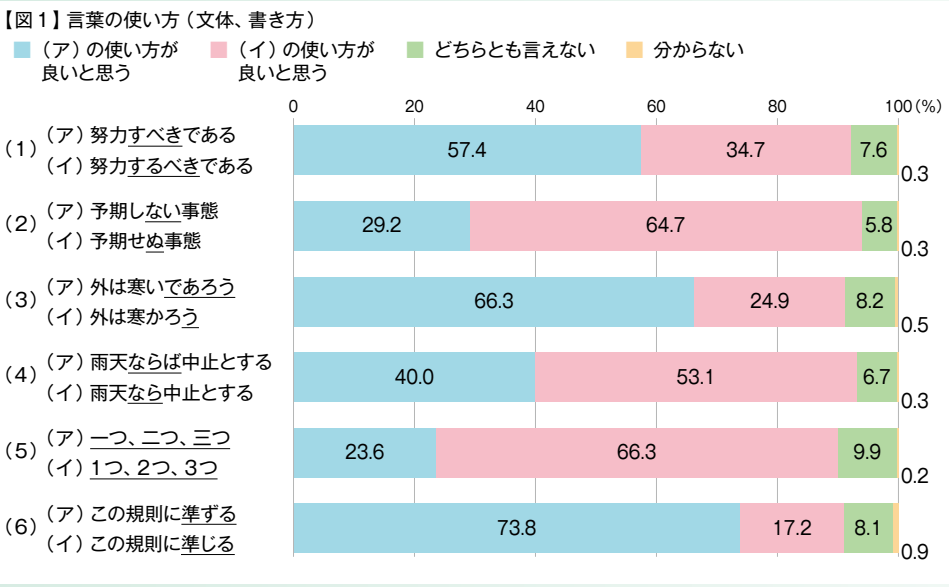

（1）努力すべきである／努力するべきである

「努力すべきである」が良いと思う」が57・4％で、「「努力するべきである」が良いと思う」（34・7％）を23ポイント上回っています。

（2）予期しない事態／予期せぬ事態

「「予期しない事態」が良いと思う」が29・2％で、「「予期せぬ事態」が良いと思う」（64・7％）を36ポイント下回っています。

（3）外は寒いであろう／外は寒かろう

「「外は寒いであろう」が良いと思う」が66・3％で、「「外は寒かろう」が良いと思う」（24・9％）を41ポイント上回っています。

（4）雨天ならば中止とする／雨天なら中止とする

「「雨天ならば中止とする」が良いと思う」が40・0％で、「「雨天なら中止とする」が良いと思う」（53・1％）を13ポイント下回っています。

（5）一つ、二つ、三つ／1つ、2つ、3つ

「「一つ、二つ、三つ」が良いと思う」が23・6％で、「「1つ、2つ、3つ」が良いと思う」（66・3％）を43ポイント下回っています。

（6）この規則に準ずる／この規則に準じる

「「この規則に準ずる」が良いと思う」が73・8％で、「「この規則に準じる」が良いと思う」（17・2％）を57ポイント上回っています。

ふだん、電子書籍を利用していますか

ふだん、電子書籍（雑誌や漫画も含む。）を利用しているかを尋ねました（図2）。

「よく利用する」が8・0％、「たまに利用する」が17・2％で、両方を合わせた「利用する（計）」は25・2％となっています。一方、「紙の本・雑誌・漫画しか読まない」が38・7％、「紙の本・雑誌・漫画も電子書籍も読まない」が35・1％となっています。

過去の調査結果（平成25年度）と比較すると、「よく利用する」「たまに利用する」共に増加し、「利用する（計）」は8ポイント増加しています。「紙の本・雑誌・漫画しか読まない」は7ポイント減少しています。

加えて、電子書籍を「よく利用する」「たまに利用する」と答えた人（全体の25・2％）に、電子書籍（雑誌や漫画も含む。）と紙の本・雑誌・漫画とを比べると、どちらを利用することが多いか尋ねました（図3）。

「紙の本・雑誌・漫画の方が多い」が43・0％と最も高く、「電子書籍の方が多い」が27・8％、「同じくらい」が21・9％、「電子書籍しか読まない」が6・7％となっています。

過去の調査結果（平成25年度）と比較すると、「紙の本・雑誌・漫画の方が多い」は18ポイント減少しています。一方、「電子書籍しか読まない」は4ポイント、「電子書籍の方が多い」は10ポイント、「同じくらい」は4ポイントそれぞれ増加しています。

【図2】電子書籍を利用しているか

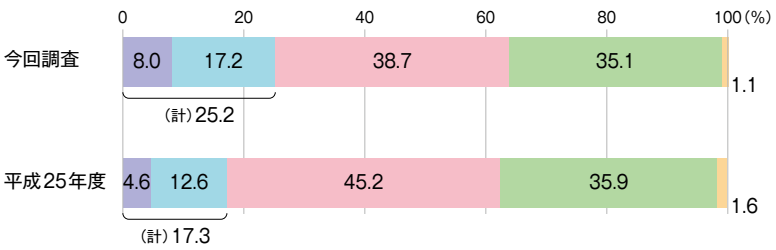

【図3】電子書籍と紙の本等とどちらを利用することが多いか（「電子書籍を利用する（計）」と答えた人に対して）

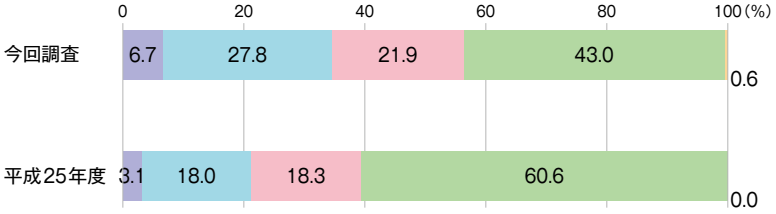

読書をすることの良いところは何だと思いますか

読書をすることの良いところは何だと思うかを尋ねました（選択肢の中から三つまで回答）（図4）。

「新しい知識や情報を得られること」が61・0％で最も高く、以下、「豊かな言葉や表現を学べること」（37・1％）、「感性が豊かになること」（36・5％）、「想像力や空想力を養うこと」（33・3％）、

【図4】読書をすることの良いところ（三つまで回答）

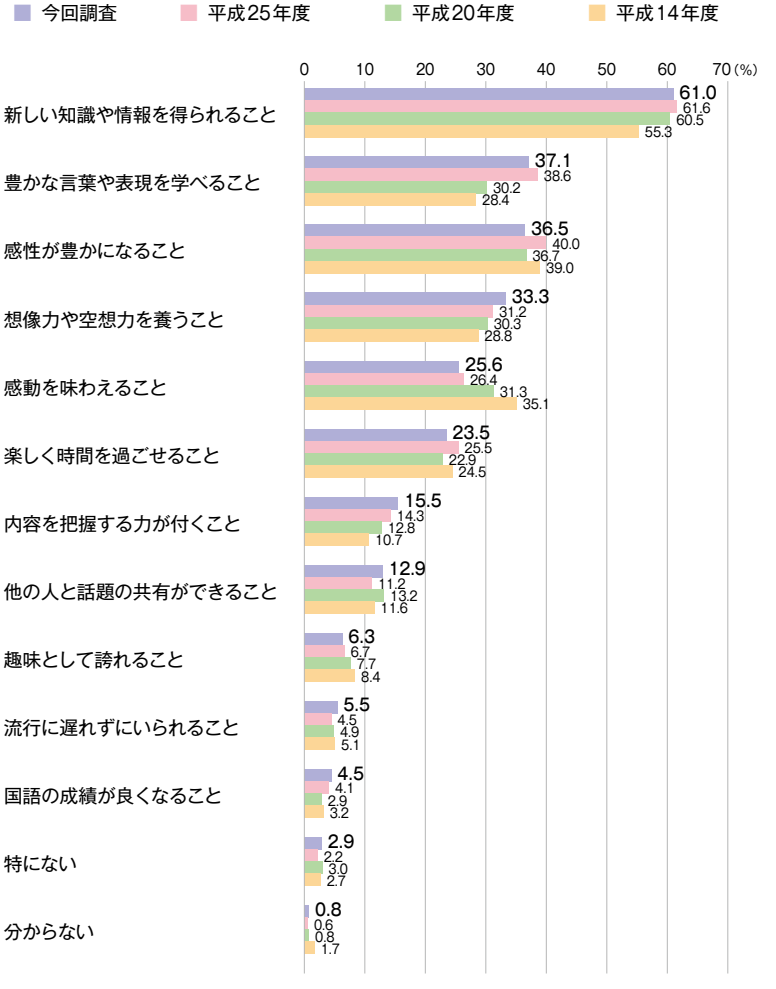

「感動を味わえること」（25・6％）、「楽しく時間を過ごせること」（23・5％）、「内容を把握する力が付くこと」（15・5％）、「他の人と話題の共有ができること」（12・9％）、「趣味として誇れること」（6・3％）、「流行に遅れずにいられること」（5・5％）、「国語の成績が良くなること」（4・5％）となっています。

過去の調査結果（平成14、20、25年度）と比較すると、「想像力や空想力を養うこと」「内容を把握する力が付くこと」は増加傾向にあります。「感性が豊かになること」は平成25年度調査から今回調査に掛けて4ポイント減少しています。

慣用句等の意味・言い方について

例年尋ねている慣用句等の言葉の意味・言い方についての問いの結果は表1と表2のとおりです。表中のゴシック体は本来の意味・言い方とされている選択肢です。また、白抜き数字は、本来の意味・言い方ではないとされる方を選択した割合が、本来の意味・言い方とされる方を選択した割合より高いものです。

意味（表1）については、「（1）憮然（ぶぜん）」、「（2）御の字」、「（3）砂をかむよう」いずれも、本来の意味とは違うとされる方が多く選択されるという結果となっています。また、言い方（表2）については、本来の言い方とされる（1）「（b）天地神明に誓って」、（3）「（a）論陣を張る」を使う割合は、それぞれ、本来の言い方とされていない（1）「（a）天地天命に誓って」、（3）「（b）論戦を張る」を大きく下回っています。

なお、文化庁では本調査を基にした慣用句等についての動画「ことば食堂へようこそ！」を公開しています。こちらも是非御覧ください。（http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kotoba_shokudo/index.html）

（注）百分比は各問いの回答者数を100％として算出し、小数点第2位を四捨五入したため、百分比の合計が100％にならない場合があります。また、百分比の差を示す「ポイント」については、小数点第1位を四捨五入して示しました。

【表1】（数字は％）

(1) 憮然（ぶぜん） （例文：憮然として立ち去った。）	平成30年度	19年度	15年度
(ア)：失望してぼんやりとしている様子	**28.1**	17.1	16.1
(イ)：腹を立てている様子	56.7	70.8	69.4
(ウ)：(ア) と (イ) の両方	6.3	2.0	2.7
(エ)：(ア)、(イ) とは、全く別の意味	1.5	0.7	3.4
分からない	7.4	9.5	8.3
(2) 御の字 （例文：70点取れれば御の字だ。）	平成30年度	20年度	
(ア)：一応、納得できる	49.9	51.4	
(イ)：大いに有り難い	**36.6**	38.5	
(ウ)：(ア) と (イ) の両方	6.0	3.5	
(エ)：(ア)、(イ) とは、全く別の意味	1.2	1.1	
分からない	6.3	5.6	
(3) 砂をかむよう （例文：砂をかむような思いがした。）	平成30年度		
(ア)：悔しくてたまらない様子	56.9		
(イ)：無味乾燥でつまらない様子	**32.1**		
(ウ)：(ア) と (イ) の両方	3.6		
(エ)：(ア)、(イ) とは、全く別の意味	1.1		
分からない	6.2		

【表2】（数字は％）

(1)「自分の言うことに、うそ偽りがないことを固く約束するさま」を	平成30年度
(ア)：「(a) 天地天命に誓って」を使う	53.7
(イ)：「(b) 天地神明に誓って」を使う	**32.1**
(ウ)：(a) と (b) の両方とも使う	2.1
(エ)：(a) と (b) のどちらも使わない	9.7
分からない	2.4

(2)「前言に反したことを、すぐに言ったり、行ったりするさま」を	平成30年度	18年度
(ア)：「(a) 舌の根の乾かぬうちに」を使う	**60.4**	53.2
(イ)：「(b) 舌の先の乾かぬうちに」を使う	24.4	28.1
(ウ)：(a) と (b) の両方とも使う	1.6	2.2
(エ)：(a) と (b) のどちらも使わない	10.8	12.0
分からない	2.9	4.5

(3)「論理を組み立てて議論を展開すること」を	平成30年度	19年度
(ア)：「(a) 論陣を張る」を使う	**29.5**	25.3
(イ)：「(b) 論戦を張る」を使う	44.0	35.0
(ウ)：(a) と (b) の両方とも使う	2.4	1.7
(エ)：(a) と (b) のどちらも使わない	17.4	24.9
分からない	6.7	13.1

文化庁文化交流使～日本の心を世界に伝える～

文化庁文化経済・国際課

文化庁では、文化に関わる方々を一定期間「文化交流使」に指名し、世界の人々の日本文化への理解の深化につながる活動や、外国の文化人とのネットワークの形成・強化に繋がる活動を展開しています。

第17回文化庁文化交流使フォーラム

令和元年12月2日（月）に東京大学 伊藤国際学術研究センターにて、「第17回文化庁文化交流使フォーラム」を開催しました。

今回は、平成30年度に海外での活動を終えた3名の文化交流使による、海外で行った実演やワークショップ等の活動報告が行われました。

フォーラムは、浪曲師の玉川奈々福さんの浪曲「シンデレラ」のオープニングアクトで幕を開け、宮田亮平文化庁長官の開会の挨拶では、日本文学と日本文化研究の第一人者であったドナルド・キーンさんの言葉を引用し、日本の伝統文化や伝統芸能の魅力について「『いいものはつくりにくく、そして鑑賞しにくいが、一度その味を味わったら最高の宝、一生楽しめる』という言葉を残しています。文化交流使の皆さんの活動によって、海外の多くの方が日本文化を心から味わい、一生の宝と感じたのではないでしょうか。」との話がありました。

浪曲を披露する玉川奈々福さん

文化交流使3名の活動報告では、海外での活躍や苦労などについて発表されたほか、作曲家の笠松泰洋さんによるオーボエやズルナなどの民族楽器による演奏が行われました。

ズルナを演奏する笠松泰洋さん（左）

トークセッションでは、3名の文化交流使に宮田文化庁長官、モデレーターのサヘル・ローズさんが加わり、文化交流使として心がけたことや後に続く文化交流使へのアドバイスなどについて意見を交わしました。

トークセッションでの文化交流使
（左から玉川奈々福さん、笠松泰洋さん、米川敏子さん）

トークセッションの進行を務める
サヘル・ローズさん（左）と宮田文化庁長官（右）

最後にエンディングアクトとして米川敏子さんの箏の演奏が行われ、閉会しました。

なお、令和元年度の文化交流使として、6名の文化人・芸術家が活動されました。

エンディングアクトで箏を演奏する米川敏子さん（左）

〈第17回文化庁文化交流使フォーラム概要〉

1．日程
令和元年12月2日（月）

2．会場
東京大学　伊藤国際学術研究センター　伊藤謝恩ホール

3．出演者　※敬称略、50音順

【文化交流使】
笠松　泰洋（作曲家）
玉川　奈々福（浪曲師・曲師）
米川　敏子（生田流箏曲・地歌　演奏家）

【モデレーター】
サヘル・ローズ（タレント、女優）

4．公式ホームページ
http://culturalenvoy.jp/

フォーラム出演者による記念撮影

令和元年度　東アジア文化交流使の指名

「東アジア文化交流使」は、2014年の第6回日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日中韓3か国の文化交流を促進するため、日中韓各国が自国の芸術家・文化人等を1～2週間程度派遣し、実演やワークショップ等を通じて自国の文化を広く紹介するために設立された制度です。

文化庁では、外務省及び独立行政法人国際交流基金の協力の下、これまでに多様な分野の中堅・若手の芸術家・文化人等18名1グループを「東アジア文化交流使」として中国、韓国へ派遣し、各人の専門分野に関する活動を行いました。

この度、令和元年度「東アジア文化交流使」として、額田大志氏（作曲家・演出家）と山縣良和氏（デザイナー・エデュケーター）の2名に決定し、11

月18日（月）に指名書交付式を行いました。

額田氏には令和2年3月に韓国にて、山縣氏には令和2年2月に中国にて活動いただく予定です。

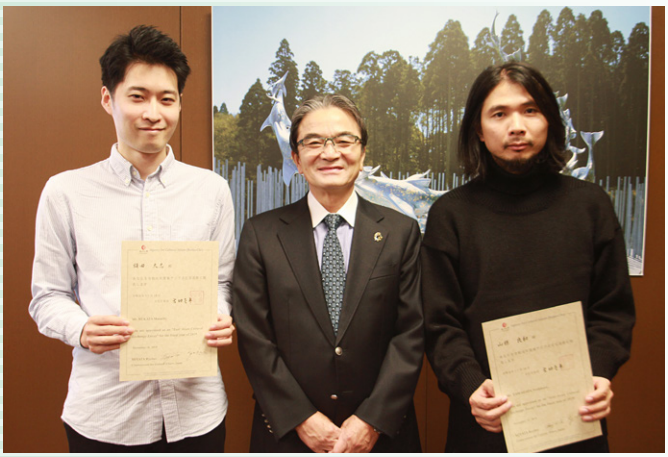

宮田文化庁長官と東アジア文化交流使
（左：額田大志さん　右：山縣良和さん）

〈令和元年度東アジア文化交流使〉

【韓国派遣】

額田大志（ぬかた まさし）氏（作曲家・演出家）

（プロフィール）

大学在学中の平成24年に、8人組バンド・東京塩麹を結成。音の反復と解体、再構築を主軸とし、バンドでありながら完全に譜面に落とし込まれた独自の音楽性で注目を集める。また平成28年に演劇カンパニー・ヌトミックを結成。「上演とは何か」という問いをベースに、音楽のバックグラウンドを用いた脚本と演出で、パフォーミングアーツの枠組みを拡張していく作品を発表している。演劇分野では『それからの街』で第16回ＡＡＦ戯曲賞大賞、古典戯曲の演出でこまばアゴラ演出家コンクール２０１８最優秀演出家賞を受賞。

指名書の交付（額田大志さん）

【中国派遣】

山縣良和（やまがた よしかず）氏（デザイナー・エデュケーター）

（プロフィール）

平成19年4月、自身のブランド「writtenafterwards（リトゥンアフターワーズ）」を設立。デザイナーとしての活動の傍ら、ファッション表現の実験と学びの場として「ここのがっこう」を主宰している。これまでに毎日ファッション大賞特別賞受賞、TOKYO FASHION AWARD受賞、インターナショナルコンペティションITS#THREE（イタリア・トリエステ）で3部門を受賞するなど、多数の受賞歴がある。

指名書の交付（山縣良和さん）

令和元年秋の叙勲勲章伝達式

文部科学省大臣官房人事課

令和元年秋の叙勲

令和元年秋の叙勲が11月3日付で発令され、4,111名に授与されました。

文部科学省関係の受章者は、737名で、重光章勲章伝達式は11月7日、皇居において、中綬章等勲章伝達式は12月13日、東京都千代田区の国立劇場大劇場において、それぞれ行われました。

文部科学省関係の重光章受章者は次の方々です。

◆瑞宝重光章・12名

◇青江　茂（あおえ　しげる）
　元　文部科学審議官
◇揖斐　髙（いび　たかし）
　成蹊大学名誉教授、日本学士院会員
◇岡﨑　俊雄（おかざき　としお）
　元　科学技術事務次官
◇熊谷　英彦（くまがい　ひでひこ）
　石川県立大学名誉教授、元　石川県立大学長
◇齋藤　修（さいとう　おさむ）
　一橋大学名誉教授、文化功労者、日本学士院会員
◇佐和　隆光（さわ　たかみつ）
　京都大学名誉教授、元　滋賀大学長
◇塩川　徹也（しおかわ　てつや）
　東京大学名誉教授、文化功労者、日本学士院会員
◇中村　信一（なかむら　しんいち）
　金沢大学名誉教授、元　金沢大学長
◇西村　和雄（にしむら　かずお）
　京都大学名誉教授、日本学士院会員
◇松井　信行（まつい　のぶゆき）
　名古屋工業大学名誉教授、元　名古屋工業大学長
◇柳田　敏雄（やなぎだ　としお）
　大阪大学名誉教授、文化功労者
◇吉田　浩己（よしだ　ひろき）
　鹿児島大学名誉教授、元　鹿児島大学長

令和元年秋の褒章伝達式

文部科学省大臣官房人事課

令和元年秋の褒章

令和元年秋の褒章が11月3日付で発令され、779名の方々が受章されました。うち、文部科学省関係の受章者は36名1団体で、12月17日、帝国ホテル東京本館 桜の間において伝達式が行われました。受章者は次の方々です。

◆紫綬褒章・17名

◇堂目 卓生（どうめ たくお）
大阪大学教授 経済学

◇大栗 博司（おおぐり ひろし）
カリフォルニア工科大学フレッド・カブリ冠教授
素粒子物理学

◇橋本 和仁（はしもと かずひと）
国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長
機能物性化学

◇山海 嘉之（さんかい よしゆき）
筑波大学教授 人間医工学

◇吉森 保（よしもり たもつ）
大阪大学教授 細胞生物学

◇横山 茂之（よこやま しげゆき）
東京大学名誉教授 構造生物学

◇一條 秀憲（いちじょう ひでのり）
東京大学教授 生化学・分子生物学

◇伊藤 貞嘉（いとう さだよし）
東北大学名誉教授 内科学

◇秋本 治（あきもと おさむ）
漫画家

◇笠原 ゆう子（かさはら ゆうこ）
（筆名 正木 ゆう子） 俳人

◇眞野 るみ（まの るみ）
（芸名 松井 るみ） 舞台美術家

◇余 貴美子（よ きみこ）
俳優

◇岡田 惠和（おかだ よしかず）
脚本家

◇岩田 茂（いわた しげる）
（芸名 入船亭 扇遊） 落語家

◇武田 市和（たけだ いちかず）
（芸名 杉 市和） 能楽師（能囃子方笛・森田流）

◇前田 宏智（まえだ ひろとみ）
金工作家

◇渡辺 明（わたなべ あきら）
（芸名 渡辺 晃男） 木工芸作家

◆藍綬褒章・4名

◇野田　賢治（のだ　けんじ）
（学）浪商学園理事長

◇田所　正清（たどころ　まさきよ）
（学）専修学園理事長

◇丸山　充信（まるやま　みつのぶ）
（学）恵峰学園理事長

◇岸　信介（きし　しんすけ）
（一社）全日本合唱連盟理事長

◆黄綬褒章・14名

◇相馬　聰雄（そうま　としお）
（有）相馬商店代表取締役　教科書供給業

◇福田　慶文（ふくだ　よしふみ）
福田書店代表者　教科書供給業

◇吉岡　隆一郎（よしおか　りゅういちろう）
（株）文苑堂書店会長　教科書供給業

◇岩瀬　道博（いわせ　みちひろ）
歌舞伎大道具製作技術者　文化財保護業務

◇新垣　孝（あらかき　たかし）
花笠製作技術者　文化財保護業務

◇宮平　登美子（みやひら　とみこ）
久米島紬製作技術者　文化財保護業務

◇宮原　敏明（みやはら　としあき）
伊勢型紙製作技術者　文化財保護業務

◇工藤　竹夫（くどう　たけお）
漆掻き技術者　文化財保護業務

◇中越　一成（なかごし　いっせい）
装潢師　文化財保護業務

◇廣部　亮二（ひろべ　りょうじ）
装潢師　文化財保護業務

◇矢野　俊昭（やの　としあき）
染織修理技術者　文化財保護業務

◇丸山　正明（まるやま　まさあき）
仏師　文化財保護業務

◇坂田　雅之（さかた　まさゆき）
装潢師　文化財保護業務

◇山本　記子（やまもと　のりこ）
装潢師　文化財保護業務

◆緑綬褒章（褒状）・1団体

◇福井おはなしの会（ふくいおはなしのかい）
社会教育奉仕団体

◆緑綬褒章・1名

◇大湯　ふじ子（おおゆ　ふじこ）
現　社会教育奉仕者

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省「情報ひろば」 NAVI Navigation

皆さん！「情報ひろば」を知っていますか？

「文部科学省 情報ひろば」新庁舎２階エントランス及び企画展示室において新たな企画展示を開始しました！

「文部科学省　情報ひろば」新庁舎2階エントランス及び企画展示室（旧庁舎3F）では、文部科学行政に関する様々な展示と情報発信を行っています。令和2年1月から、新たに以下の大学・研究機関等による企画展示を開始しました。

文部科学省への来省の際は是非お立ち寄りください！

［開催期間］令和２年１月７日～令和２年２月10日

国立民族学博物館

情報ひろば「新庁舎２階エントランス」

・「武器をアートに － モザンビークにおける平和構築」

アフリカのモザンビークでは、昭和50（1975）年の独立後平成4（1992）年まで続いた内戦の結果、戦争終結後も大量の武器が民間に残されました。この武器を農具と交換することで回収し、武装解除を進めるとともに、回収された銃器を用いてアートの作品を生み出し、平和を人びとの心に根づかせようという、TAE（Transformação de Armas em Enxadas/Transforming Arms into Plowshares）「銃を鍬に」というプロジェクトが進められ、内戦後の平和構築のモデルとして注目を集めています。平成24（2012）年、このプロジェクトの一環として、フィエル・ドス・サントス、クリストヴァオ・カニャヴァート（ケスター）の二人のアーティストの手で、日本に住む人びとへのメッセージを込めて4点の作品が制作され国立民族学博物館におさめられました。

この展示では、国立民族学博物館で収集した作品を展示し、アートを通じて平和を築く営みを紹介します。

【実物展示】
- 《肘掛椅子》 クリストヴァオ・カニャヴァート（ケスター） マプト市（モザンビーク）
- 《フルートを吹く男》フィエル・ドス・サントス　マプト市（モザンビーク）
- 《ギターを弾く男》 クリストヴァオ・カニャヴァート（ケスター） マプト市（モザンビーク）

いずれも平成24（2012）年

【映　像】
- 「武器をアートに－モザンビークにおける平和構築」（上映時間15分50秒）

［開催期間］令和２年１月７日～令和２年２月７日

熊本大学

情報ひろば「新庁舎２階エントランス」

・「SILK on VALLEY YAMAGAプロジェクト」

熊本大学では、知的・人的資源を活用して自治体や企業等との包括連携協定を締結し、地域における産業の振興、地域課題の解決に貢献しています。

今回の展示では、企業、自治体と連携した取組の一つである「SILK on VALLEY YAMAGAプロジェクト」を取り上げ、地域振興の状況や本学で行う共同研究について、パネルや資料を展示し、地方における国立大学の活動を紹介します。

【実物展示】
- 山鹿産繭、生糸サンプル、山鹿産シルク製品　等

【映　像】
- SILK on VALLEYでの取組紹介
- パネル
- 熊本における養蚕の歴史、産学連携プロジェクトSILK on VALLEYでの取組紹介　等

［開催期間］令和２年１月７日～令和２年４月17日（予定）

名古屋芸術大学

情報ひろば「企画展示室（旧庁舎３階）」

・「名古屋芸術大学×コンフォートホテル　アートパネルプロジェクト」

名古屋芸術大学では、令和元年11月に新規オープンとなったコンフォートホテル名古屋新幹線との産学連携プロジェクトにより、156室ある客室の全ての部屋にアートパネルを提供する「アートパネルプロジェクト」を行いました。

アートパネルプロジェクトは「One Floor One Artist」というテーマで、フロアごとに異なる作家がそれぞれの技法でパネルを制作。名古屋芸術大学アート＆デザインセンターが中心となり、本学の学生、卒業生17名の若手作家が制作を担当しました。ホテルの客室全てが作家それぞれの個性で彩られ、癒やしとともにお客さまの感性に働きかけ、サービスの一翼を担うこととなりました。あわせて全てのアートパネルを収録した冊子、持ち帰ることのできるしおりも用意され、よりお客さまに作品と作家に関心を持っていただけるよう心配りしました。

今回の展示では、コンフォートホテルの客室を簡易的に再現し、実際のアートパネルのある客室空間で「アートパネルプロジェクト」について、パネル・映像等で紹介します。

【実物展示】 ・コンフォートホテルの客室を再現し、アートパネルを展示
・アートパネルプロジェクト紹介冊子
・コンフォートホテル名古屋新幹線口フロントで配布するしおり
【映　　像】 ・「アートパネルプロジェクト」の取組紹介動画
【パ ネ ル】 ・アートパネルの作品紹介

［開催期間］令和２年１月７日～令和２年４月17日（予定）

弘前大学

情報ひろば「企画展示室（旧庁舎３階）」

・「Specialプロジェクト2020　特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり」

弘前大学はスポーツ庁委託事業「Special プロジェクト2020（特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業）」により、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業に取り組んでいます。

本事業では、弘前大学と附属特別支援学校が地域との連携を通して、成人した障害者も対象として、障害児・者が継続的にスポーツに取り組める環境作りを行い、「弘前大学モデル」と称した、障害者スポーツ振興の地域連携モデルを構築しました。さらにこれまでの取組を繋げ、「ほんもの」のスポーツに触れる機会を通して、障害者スポーツにおける競技力の向上を目指しています。

本展示では、これまでの取組内容、成果の一部をパネル、映像などで紹介します。

【映　像】 ・スポーツ活動紹介VTR
【パネル】 ・スポーツ活動の歩み
・活動写真　　ほか

［開催期間］令和２年１月７日～令和２年４月17日（予定）

岐阜大学

情報ひろば「企画展示室（旧庁舎３階）」

・「生命の鎖統合研究センター ～獣医学領域からのアプローチ～」

岐阜大学生命の鎖統合研究センターは、医学、薬学に加え獣医学も同一キャンパスにある岐阜大学の強みをいかし、応用生物科学部や工学部などの生命科学系の研究者も含め、トップレベルの研究者を学長のリーダーシップの下、トップダウンで融合した生命科学の研究拠点です。これらの研究領域の連携は、動物の自然発症モデルを利用した研究を可能にし、基礎研究を創薬へと発展させる過程で欠かせない臨床研究において重要な知見を得ることが可能です。獣医学領域では、人において希少な疾患と同様な病態が、動物の自然発症モデルとして利用することができ、倫理的な問題もクリアできます。また、近年動物モデルとして注目されている世界最小の実験用豚であるマイクロミニピッグをはじめ、大型実験動物の研究は、CTをはじめとする高解像度超音波診断装置も整備され、大型診断治療機器が整っている獣医学科でのみ行えると言ってもいいでしょう。

本展示では、獣医学領域での取組の一端を御紹介します。

【実物展示】
- マイクロミニピッグの模型（大きさを実感）
- 動物の剥製及び骨格標本の展示

【映　像】
- 顕微鏡での動物細胞の観察（実際に見てみよう）
- マイクロミニピッグを用いた実験の現場
- 犬の疾患に対する臨床治験の実際

【パ ネ ル】
- 生命の鎖統合研究センターの概要
- マイクロミニピッグの紹介
- 動物病院の現場
- 獣医学領域での研究成果
- 糖鎖研究の実績、iGCOREの紹介

［開催期間］令和２年１月７日～令和２年４月17日（予定）

北陸先端科学技術大学院大学

情報ひろば「企画展示室（旧庁舎３階）」

・「～ AOBAKO：IoTシステム開発のための新しいソフトウェア検証システム～」

Bluetooth Low Energy（BLE）ビーコンは、情報（アドバタイズパケット）を一定間隔で送信する送信機です。例えば、店舗の来店検知システムや博物館などで展示物に近づくとスマートフォンから解説が流れるといったナビゲーションアプリやスマートフォンアプリケーションの屋内測位に用いられています。しかし、多数のビーコン発信機を実際に建物内や屋外などに配置して動作の検証を行うことには多大なコストを伴います。そこで、北陸先端科学技術大学院大学高信頼IoT社会基盤研究拠点では、テーブル上でBLEビーコンを利用するアプリケーションの検証を行い、検証コストを削減するための検証システム「AOBAKO」を開発しました。箱型の検証環境AOBAKO BOXでは、指定した条件に合わせてBLEビーコンの電波を発信します。指定したビーコンの状況の再現のためにBLEエミュレータBluMoonを用いています。BluMoonは同拠点と国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）北陸StarBED技術センターが独自開発したBLEエミュレータで、フレームレベルのBLE通信を再現し、ビーコン発信機の位置に応じた電波強度と電波干渉も計算します。BluMoonは、NICTの大規模ネットワークテストベッド「StarBED」で稼働します。AOBAKOは、検証対象端末をAOBAKO BOXに置くだけで任意の状況での検証を可能とし、IoTシステムの開発を支援します。

【実物展示】
- AOBAKO BOXの実機展示

【映　像】
- AOBAKOの研究概要紹介

【パ ネ ル】
- AOBAKOの研究概要紹介・国立研究開発法人情報通信研究機構大規模ネットワークテストベッドStarBED紹介

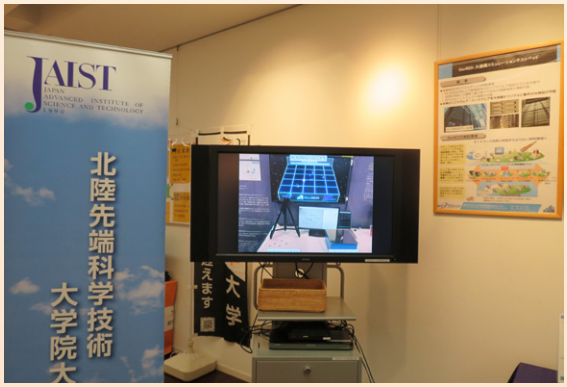

情報ひろば INFO

所 在 地：〒100-8959 東京都千代田区霞が関３-２-２
交通案内：銀座線「虎ノ門駅」11 番出口 直結
　　千代田線「霞ヶ関駅」A13 番出口 徒歩５分
開館時間：月曜～金曜 10 時～ 18 時
　　※入館は閉館の 30 分前まで　※土曜日、日曜日、祝日、年末・年始休館
入 館 料：無料
〈お問合せ・団体見学申込先〉　文部科学省大臣官房総務課広報室事業第２係
TEL：03-6734-2170　Email：hiroba@mext.go.jp

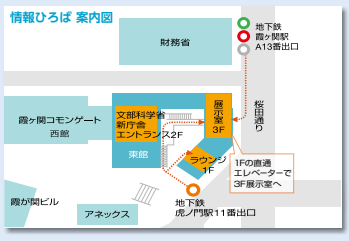

情報ひろばホームページへ GO ！⇒ http://www.mext.go.jp/joho-hiroba/

皆様のお越しをお待ちしています。是非、お気軽にお立ち寄りください。

文部科学広報

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学広報　令和2年1月号　No.242

（発行・著作）
文部科学省大臣官房総務課広報室
〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
TEL：03-5253-4111（代表）
URL：http://www.mext.go.jp/
E-mail：mextjnal@mext.go.jp